

政府保証 4 年第 1 回地方公共団体金融機構債券の発行要項

名称	政府保証 4 年第 1 回地方公共団体金融機構債券
発行額	550 億円
各債券の金額	1,000 万円
利率	年 0.151%
発行価額	額面 100 円につき 100 円
償還金額	額面 100 円につき 100 円
償還日	平成 28 年 5 月 27 日（満期一括償還）
利払期日	3 月、9 月の各 30 日（第 1 回利払期日平成 24 年 9 月 30 日）
元利金支払保証	元金および利息の支払については日本国政府により保証されている。
社債、株式等の振替に関する法律の適用	社債、株式等の振替に関する法律（平成 13 年法律第 75 号）の規定の適用を受けるものとする。
担保	本機構債券の債権者は、地方公共団体金融機構法（平成 19 年法律第 64 号）の規定により、地方公共団体金融機構の財産について他の債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利を有する。
申込期日	平成 24 年 5 月 16 日
払込期日（発行日）	平成 24 年 5 月 28 日
募集の受託会社	三井住友銀行
引受並びに募集の取扱者	岡三証券（代表） SMBC 日興証券、東海東京証券、みずほインベスターズ証券、大和証券、アール・ビー・エス証券、JP モルガン証券、しんきん証券、ドイツ証券、野村證券、BNP パリバ証券、みずほ証券、モルガン・スタンレー MUFG 証券
振替機関	株式会社証券保管振替機構

政府保証 4 年第 2 回地方公共団体金融機構債券の発行要項

名称	政府保証 4 年第 2 回地方公共団体金融機構債券
発行額	550 億円
各債券の金額	1,000 万円
利率	年 0.130%
発行価額	額面 100 円につき 100 円
償還金額	額面 100 円につき 100 円
償還日	平成 28 年 8 月 30 日（満期一括償還）
利払期日	3 月、9 月の各 30 日（第 1 回利払期日平成 25 年 3 月 30 日）
元利金支払保証	元金および利息の支払については日本国政府により保証されている。
社債、株式等の振替に関する法律の適用	社債、株式等の振替に関する法律（平成 13 年法律第 75 号）の規定の適用を受けるものとする。
担保	本機構債券の債権者は、地方公共団体金融機構法（平成 19 年法律第 64 号）の規定により、地方公共団体金融機構の財産について他の債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利を有する。
申込期日	平成 24 年 8 月 22 日
払込期日（発行日）	平成 24 年 8 月 30 日
募集の受託会社	三井住友銀行
引受並びに募集の取扱者	SMBC 日興証券（代表） 三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券、アール・ビー・エス証券、岡三証券、大和証券、野村證券、みずほインベスターズ証券、みずほ証券、JP モルガン証券、ドイツ証券、東海東京証券、BNP パリバ証券
振替機関	株式会社証券保管振替機構

政府保証 4 年第 3 回地方公共団体金融機構債券の発行要項

名称	政府保証 4 年第 3 回地方公共団体金融機構債券
発行額	550 億円
各債券の金額	1,000 万円
利率	年 0.130%
発行価額	額面 100 円につき 100 円
償還金額	額面 100 円につき 100 円
償還日	平成 28 年 11 月 25 日（満期一括償還）
利払期日	3 月、9 月の各 30 日（第 1 回利払期日平成 25 年 3 月 30 日）
元利金支払保証	元金および利息の支払については日本国政府により保証されている。
社債、株式等の振替に関する法律の適用	社債、株式等の振替に関する法律（平成 13 年法律第 75 号）の規定の適用を受けるものとする。
担保	本機構債券の債権者は、地方公共団体金融機構法（平成 19 年法律第 64 号）の規定により、地方公共団体金融機構の財産について他の債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利を有する。
申込期日	平成 24 年 11 月 14 日
払込期日（発行日）	平成 24 年 11 月 26 日
募集の受託会社	三井住友銀行
引受並びに募集の取扱者	三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券（代表） 野村證券、大和証券、岡三証券、アール・ビー・エス証券、JP モルガン証券、ドイツ証券、みずほインベスターズ証券、モルガン・スタンレー MUFG 証券、東海東京証券、BNP パリバ証券
振替機関	株式会社証券保管振替機構

政府保証 4 年第 4 回地方公共団体金融機構債券の発行要項

名称	政府保証 4 年第 4 回地方公共団体金融機構債券
発行額	550 億円
各債券の金額	1,000 万円
利率	年 0.093%
発行価額	額面 100 円につき 100 円
償還金額	額面 100 円につき 100 円
償還日	平成 29 年 2 月 24 日（満期一括償還）
利払期日	3 月、9 月の各 30 日（第 1 回利払期日平成 25 年 9 月 30 日）
元利金支払保証	元金および利息の支払については日本国政府により保証されている。
社債、株式等の振替に関する法律の適用	社債、株式等の振替に関する法律（平成 13 年法律第 75 号）の規定の適用を受けるものとする。
担保	本機構債券の債権者は、地方公共団体金融機構法（平成 19 年法律第 64 号）の規定により、地方公共団体金融機構の財産について他の債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利を有する。
申込期日	平成 25 年 2 月 15 日
払込期日（発行日）	平成 25 年 2 月 26 日
募集の受託会社	三井住友銀行
引受並びに募集の取扱者	SMBC 日興証券（代表） 三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券、ゴールドマン・サックス証券、アール・ビー・エス証券、大和証券、ドイツ証券、岡三証券、バークレイズ証券、BNP パリバ証券
振替機関	株式会社証券保管振替機構